

平成28年度

第1回 倉渕地域振興協議会 次第

日 時:平成28年7月21日(木)
午後1時30分～

場 所:倉渕支所3階 倉渕公民館活動室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1)倉渕地域に関わる事業報告について 資料1

(2)倉渕地域のまちづくりに関する意見について 資料2

4 連絡事項

5 閉 会

<配布資料>

資料1 倉渕地域に関わる事業報告一覧

資料2 倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

参考資料 平成28年度 当初予算の概要

倉渕地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所属 (支所)
1	旧川浦小再整備事業	企画調整課 (地域振興課)
2	くらぶち小栗の里指定管理事業	観光課 (地域振興課)
3 ~ 4	倉渕太陽光発電事業 (美洲カントリー倶楽部跡地)	産業・流通基盤整備室 (地域振興課) (農林建設課)
5 ~ 9	移住・定住を促進するための取り組み	建築住宅課 (農林建設課) 企画調整課 (地域振興課)
10 ~ 11	橋りょう再整備事業	土木課 (農林建設課)
12 ~ 15	簡易水道整備事業	水道局 経営企画課 (農林建設課)

倉渕地域に関わる事業報告書

平成28年6月30日現在

事務事業名	旧川浦小再生整備事業	所属 (支所)	総務部 企画調整課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	平成28年度～平成30年度	事業の種類	ハード・ソフト事業

【事業概要】

対 象	市内をはじめとする全国の小学生・中学生		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
旧川浦小の利活用と倉渕地域の活性化等の観点から、小中学生を対象とする山村留学施設「くらぶち英語村(仮称)」を整備する。	旧川浦小跡地に留学生たちの生活拠点となる寄宿舎等を整備する。ネイティブスピーカーたちと英語で日常生活を送る中で、実践的な英語力を身に付けてもらう。	平成28年度中に老朽化した旧幼稚園舎やプール等の解体、平成29年度に施設整備を実施する。 平成30年4月に開設予定。	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	27年度事業実績
合計			(実績データが空白)
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	28年度事業予定
合計	3,050	<ul style="list-style-type: none"> ・英語村整備(寄宿舎等の建設)に係る設計(6月補正予算対応) ・学校付帯施設(校舎及び体育館以外)の解体(6月補正予算対応) ・実施するソフト事業(英語教育、体験活動等)の調査、研究 ・事業実施に係る人材確保 ・その他事業実施に必要な調整
国		
県		
地方債		
その他		
一般	3,050	

倉渕地域に関わる事業報告書

平成28年6月30日現在

事務事業名	くらぶち小栗の里指定管理事業	所属 (支所)	商工観光部 観光課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	平成26年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	市民、観光客		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
市民や観光客が、憩い楽しめる倉渕地域の情報発信基地の要素をもった拠点施設を整備し地域の活性化を図る。	民間事業者等のノウハウ活用を目的とした指定管理者制度を活用し施設の管理運営を行う。	H26.4.4 道の駅登録(高崎市初) H26.4.26 「くらぶち小栗の里」オープン	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	27年度事業実績
合計	20,000	20,000	年間入場者数 583,745 人 多目的ホール等の施設利用者数 4,653 人 平成27年度末までの累計入場者数 1,095,490 人 ※平成28年1月に開館からの通算入場者100万人を達成 2月に来場者100万人達成記念セレモニーを実施
国			
県			
地方債			
その他			
一般	20,000	20,000	

【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	28年度事業予定
合計	20,000	高崎市等がくらぶち小栗の里で実施する予定の事業 (多目的ホール) 6月 企画文化事業『新緑の会』 「ぐんま緑の県民基金」関連事業 倉渕親子自然体験ツアー 8月 くらぶちの夏祭り 10月 企画文化事業『群響×倉渕中学校音楽部ジョイントコンサート』 くらぶち長寿ふれあいの集い 11月 くらぶちやまなみ祭 1月 高崎市倉渕地域成人式 2月 まちなか音楽活動事業『倉渕ざぶとん音楽祭』 (展示室) 小栗上野介企画展、くらぶちの道祖神企画展、豊田一男作品展、 倉渕の写真コンテストほか
国		
県		
地方債		
その他		
一般	20,000	

倉渕地域に関わる事業報告書

平成28年6月30日現在

事務事業名	倉渕太陽光発電事業 (美州カントリー倶楽部跡地)	所属 (支所)	都市整備部 産業・流通基盤整備室 (倉渕支所地域振興課) (倉渕支所農林建設課)
実施期間	平成25年度から23年間	事業の種類	民間事業

【事業概要】

対 象	高崎市倉渕町水沼地内の大規模遊休地(美州カントリー倶楽部跡地)		
実施目的	具体的手段	その他	
大規模未利用地(ゴルフ場跡地)の利活用を推進。	民間資本を活用した発電総量8,000kwの太陽光発電施設を整備し、併せて地域貢献施設を整備する。	民間事業者により、運動施設(サッカーグラウンド1面、管理施設、トレイルランニングコース)の整備と第1期として桜200本を植樹する。	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	27年度事業実績
合計			<ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・太陽光パネル設置工事 ・電気設備工事(電線施設、受電変電設備)
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

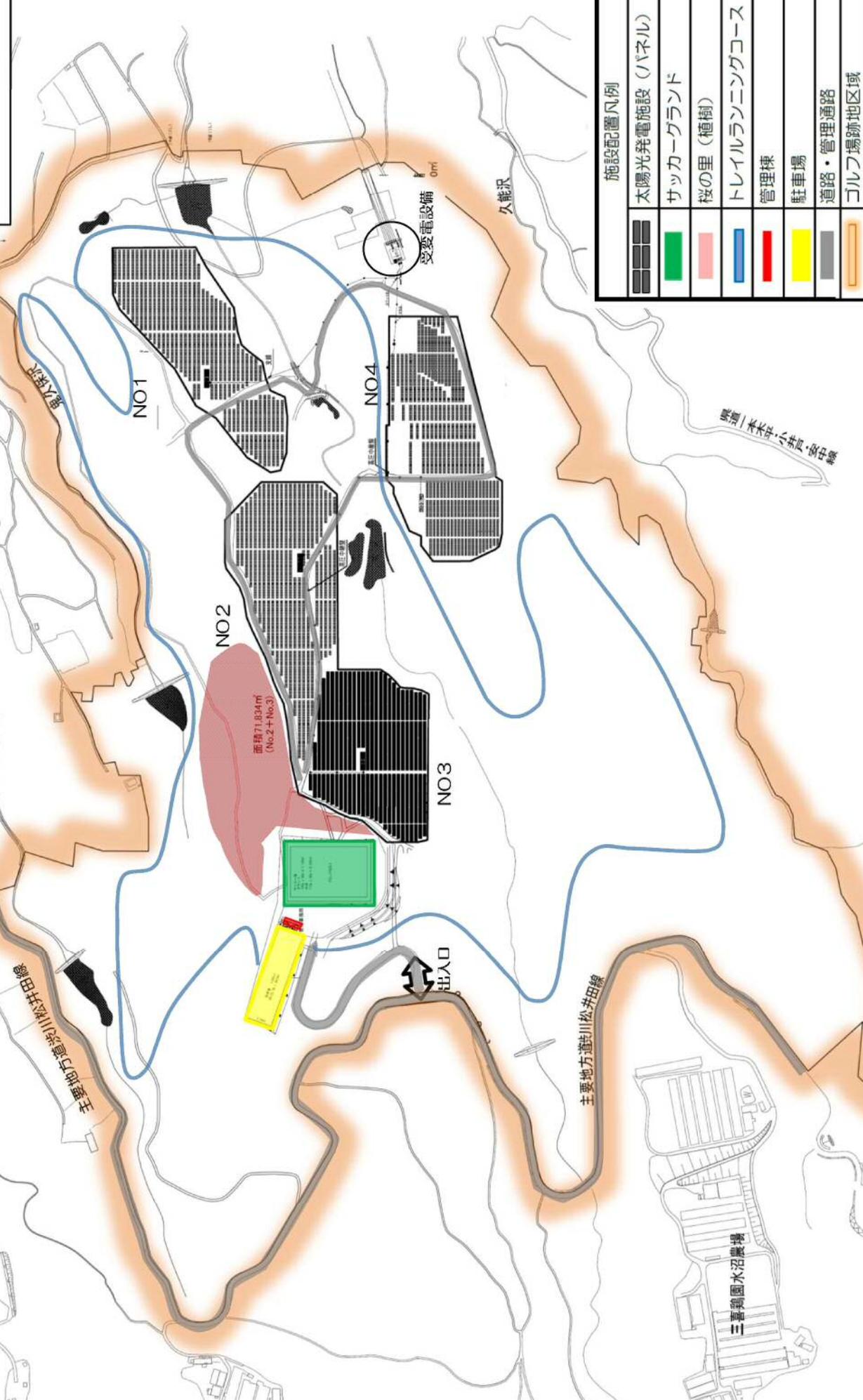
【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	28年度事業予定
合計		<ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・太陽光パネル設置工事 ・法面緑化工事 ・フェンス設置工事 ・地域貢献施設整備 サッカーグラウンドの整備 トレイルランニングコースの整備 管理棟の整備 桜の植樹 ・竣工(平成29年3月予定) ・売電開始(売電期間:20年)
国		
県		
地方債		
その他		
一般		

計画平面図

S=1/5000

倉洲太陽光発電 計画平面図



施設配置凡例	
	太陽光発電施設 (パネル)
	サッカーグラウンド
	桜の里 (植樹)
	トレイルランニングコース
	管理棟
	駐車場
	道路・管理通路
	ゴルフ場跡地

倉渕地域に関わる事業報告書

平成28年6月30日現在

事務事業名	移住・定住を促進するための取り組み	所属 (支所)	建設部 建築住宅課 (倉渕支所農林建設課) 総務部 企画調整課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	空き家緊急総合対策事業:平成26年度～ 移住促進資金利子補給金制度平成28年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	倉渕・榛名・吉井地域		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
倉渕・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域の移住・定住を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 ・移住促進資金利子補給金制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業: 空き家を住居として借りる場合、家賃の一部を助成 ・移住促進資金利子補給金制度: 移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給 	

【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	27年度事業実績
合計	100,000	159,563	空き家緊急総合対策事業 235件(倉渕地域4件) そのうち、制度7家賃の一部助成(※)0件 ※…P7参照
国			
県			
地方債			
その他			
一般	100,000	159,563	

【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	28年度事業予定
合計	101,800	空き家緊急総合対策事業 100,000千円 移住促進資金利子補給金制度 1,800千円
国		
県		
地方債		
その他		
一般	101,800	

空き家の管理、解体、活用を支援します！

管理されていない老朽化した空き家が年々増えていて、全国的にも問題になっています。市では、空き家の管理・老朽危険空き家の解体・空き家の活用を支援する助成制度を予算の範囲内で26年度から実施しています。

空き家のまま管理したい



●制度1

空き家の建物内部の清掃や敷地内の除草にかかった費用の一部を助成します

かかった費用の2分の1、上限20万円

- ・市内業者や隣近所の人へ作業をお願いし、その経費を支払う方が対象になります
(事業を個人にお願いする場合、消耗品等の実費分が対象になります)

老朽化した空き家を解体したい

●制度2 解体費用の一部を助成します

解体費用の5分の4、上限100万円

- ・周囲に危険を及ぼす恐れのある老朽化した戸建て住宅及び店舗併用住宅の空き家（おおむね10年以上空き家状態）が対象になります



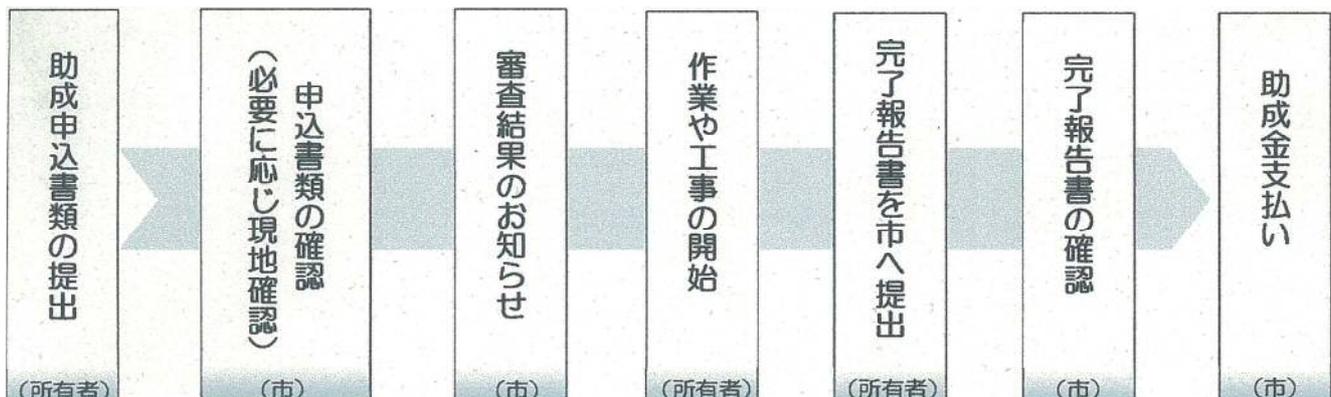
●制度3 解体跡地の除草等にかかった費用の一部を助成します

かかった費用の2分の1、上限20万円

- ・制度2の解体助成を受けた方が対象になります
- ・市内業者や隣近所の人へ作業をお願いし、その経費を支払う方が対象になります

<助成制度の手続きのイメージ>

※あくまでイメージです。各制度によって手続きが若干異なります。
また、空き家活用など、事前に市の関連部署での調整が必要な場合があります。



空き家を活用したい

●制度4

お年寄りの方のサロンや乳幼児をもつ親などが憩談できるサロンとして活用する場合、改修費用の一部を助成します

改修費用の3分の2、上限500万円



●制度5

空き家をサロンで借りる場合、家賃の一部を助成します

家賃の5分の4、上限5万円（月額）

- ・サロンの運営団体が対象になります

●制度6

住居として活用する場合、改修費用の一部を助成します

改修費用の2分の1、上限250万円

- ・空き家を購入する場合、または空き家を貸す場合に対象になります
- ・戸建て住宅及び店舗併用住宅の空き家（おおむね10年以上空き家状態）が対象になります
- ・貸家などの改修も対象になります



●制度7

倉淵・榛名・吉井の空き家を住居として借りる場合、家賃の一部を助成します

家賃の2分の1、上限2万円（月額）

- ・借りる人などが対象になります

新制度 空き家を事務所・店舗として活用したい

●制度8 事務所や店舗として活用する場合、改修費用の一部を助成します

改修費用の2分の1、上限500万円

- ・戸建て住宅及び店舗併用住宅の空き家（おおむね10年以上空き家状態）が対象になります
- ・宗教活動、政治活動及び風俗営業等を除く事務所、店舗等を営業すること
- ・市内に住民登録のある人や本市に法人開設届けを出している法人（本店が市内にあること）



注意：市では、市内空き家の紹介は行っておりません。

※各制度によって、空き家等の要件、提出書類や申請方法などが異なります。

※受付申請期間がありますので、ご注意ください。

制度の詳しい内容や申込み書類等の問い合わせは、

市役所建築住宅課空き家対策専用電話（Tel321-1314）

または、群馬県行政書士会高崎支部（空き家対策専用）（Tel327-0201）へ

平成28年度 高崎市移住促進資金利子補給金制度

高崎市では、倉渕・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域に移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給する「移住促進資金利子補給金」制度を開始しました。制度を活用して、豊かな自然環境に恵まれた地域で自分らしい生活を送ってみませんか。

■ご利用いただける方（対象者）

倉渕、吉井、榛名地域への移住にあたり自ら居住するための住居を取得するために金融機関から融資を受けて実際に居住し、次のすべての要件に該当する方。

【対象者要件】※全ての要件を満たした方

- ・倉渕、吉井、榛名地域に移住する方
- ・自ら居住するための住居を取得する方
- ・住居取得にあたり金融機関から住宅ローン融資を受けた方
- ・本人と世帯員に市税を滞納している人がいないこと
- ・本人と世帯員が高崎市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと

○対象となる融資の例

- ・土地を取得し、新たに住居を建築
- ・土地を借りて、新たに住居を建築
- ・建売住宅の取得
- ・土地付き中古住宅の取得
- ・土地を先行取得し、その後住居を建築
- ・住宅購入と併せて実施するリフォーム
- ・その他該当するケースがあります。ご相談ください。

×対象とならない融資の例

- ・同一敷地内での建替え
- ・現在住んでいる住居のリフォーム
- ・土地のみの購入
- ・その他条件に合致しない場合

■利子補給期間・金額

取得した住居の引渡しを受けた日以降の最初の利子の支払いから5年間の対象融資に係る利子全額。

■申請方法

企画調整課（本庁7階）及び各支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、金融機関が発行した融資書類と返済計画の写し、住宅の位置図を添えて窓口に提出してください。（申請書は市ホームページからダウンロードできます。）

※事業認定申請書の提出は、平成29年3月31日（金）まで

申請手続きの流れ

※郵送での受付は行っておりません。

■申請できる方

申請時点で住居を取得し、居住を開始している人。

(居住開始後1ヶ月以内に申請)

①認定申請 (受付窓口は、本庁企画調整課、または各支所地域振興課)

受付期間：平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

○「利子補給金交付認定申請書」に記入し、必要書類を添えて提出してください。

《必要書類》

- ・金融機関が発行する融資実行が確認できる書類
- ・金融機関が発行する返済予定表の写し
- ・融資を受ける住宅の位置が確認できる図面

◆事業認定書送付 (本庁企画調整課から発送します)

申請書の審査が完了した後、「利子補給金認定書」と、「利子補給金交付申請書」を送付いたします。

②交付請求 (受付窓口は、本庁企画調整課、または各支所地域振興課)

受付期間：平成29年1月4日(水)～1月31日(火)まで

○「利子補給金交付申請書」、「補給金請求書」に記入し、必要書類を添えて提出してください。

※平成28年1月～12月中に支払った利子(最大1年)分を上記期間内に請求。

◆交付金決定通知書送付 (本庁企画調整課から発送します)

申請書の審査が完了した後、「交付決定通知書」を送付します

◆利子補給金振込み (企画調整課名義での振り込みになります)

交付決定からおおよそ1ヵ月以内に補給金を指定された口座に振り込みます。

【お問い合わせ先、受付窓口】 〒370-8501 高崎市高松町35番地1 企画調整課(7F)

電話：027-321-1202 FAX：027-330-1960

mail：kikaku@city.takasaki.gunma.jp

【受付窓口のみ】 各支所地域振興課

【受付時間】 平日 午前8時30分～午後5時15分

倉渚地域の事業推進状況報告書

平成28年3月31日現在

事務事業名	橋りょう再整備事業	所管 (支所)	建設部土木課 (農林建設課)
実施期間	平成19年度～平成29年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対象	橋りょう再整備事業		
実施目的	具体的手段	その他	
新潟中越地震で、橋りょうの耐震補強の重要性が示されたことから、橋りょうの再整備を行い、大規模地震等の災害に強いまちを構築する。	現行の耐震基準に適合するように既存の橋りょうの耐震補強を図るとともに、老朽化した橋りょうの更新を行なう。	架設年次が昭和55年以前で橋長15m以上の橋りょう数229橋	

【事業実施状況】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	平成27年度事業実績
合計	114,063	42,782	<ul style="list-style-type: none"> ・本線橋 下部工 (左岸橋台) ・電気工作物移転
国	55,000	22,000	
県	—	—	
地方債	—	—	
その他	—	—	
一般	59,063	20,782	

【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	平成28年度事業予定
合計	221,563	<ul style="list-style-type: none"> ・本線橋 上部工 ・電気工作物移転
国	110,000	
県	—	
地方債	—	
その他	—	
一般	111,563	



倉渚地域の事業推進状況報告書

平成28年3月31日現在

事務事業名	簡易水道整備事業	所管 (支所)	水道局経営企画課 (農林建設課)
実施期間	平成18年度～平成29年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対 象	簡易水道整備事業		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
簡易水道の安定供給を図る。	簡易水道施設の整備及び維持管理を行う。	簡易水道事業 ・倉渚支所管内5事業 ・箕郷支所管内2事業 ・榛名支所管内8事業	

【事業実施状況】

区分 (千円)	当 初 予算額	決算 見込額	平成27年度事業実績
合計	123,140	110,340	施設整備 ・川浦西簡易水道(川浦鷹ノ巣)監視装置設置工事 維持管理 ・簡易水道施設 (中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満)
国	—	—	
県	—	—	
地方債	—	—	
その他	73,886	69,572	
一般	49,254	40,768	

【事業予定】

区分 (千円)	当 初 予算額	平成28年度事業予定
合計	120,594	施設整備 ・三ノ倉簡易水道 第3配水池配水流量計交換工事 ・三ノ倉簡易水道 第4配水池配水流量計交換工事 ・相満簡易水道 配水池配水流量計交換工事 維持管理 ・簡易水道施設(中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満)
国	—	
県	—	
地方債	—	
その他	73,426	
一般	47,168	

倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

倉渕支所 地域振興課

□倉渕地域のまちづくりに関する意見

内容区分	No.	意見	回答
新規就農者の受け入れについて	1	<p>倉渕地域の人口は1年間に約100人減っている。10年後は65歳以上が2,000人を超え、危機感を持って対策をしないと消滅する集落も出てくると思う。</p> <p>くらぶち草の会についても、会員の年齢構成をみると、10年後にはかなり高齢化が進み、出荷物がまとまらなくなるという心配がある。</p> <p>今年から、首都圏に住んでいる農業をやりたい人を積極的に受け入れるため、東京で開催される就農相談会の全てに参加を予定しているので、高崎市にも相談会に参加していただき、新規就農者を呼び込める体制を整えていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(佐藤 茂委員)</p>	
高校生等の通学支援補助制度について	2	<p>倉渕は、どこの高校に通うにも遠距離通学となり、親の経済的負担は大きなものになっている。</p> <p>現在の通学支援補助制度では、自家用車で送迎、バス、スクールバスと乗り継いで通う高校生等の場合、公共交通機関の2万円を超える分は僅かとなり、申請をしていない保護者もいる。</p> <p>倉渕から通う高校生が、安心して通学し、勉学に打ち込めるよう、そしてより多くの保護者が申請できるよう、制度の見直しをお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(吉森 健二委員)</p>	

内容区分	No.	意見	回答
倉渚の水の販売について	3	<p>倉渚の簡易水道では、地下から汲み上げた水のうち、家庭等で使用しなかった分は河川に流していると聞いた。</p> <p>倉渚の水は美味しいと言われており、地域外からわざわざ湧水を汲みに来る人もいる。</p> <p>ペットボトルの水を購入して飲む人が増えているので、倉渚の美味しい水を地域のPRも兼ねて販売する仕組みを検討してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(塚越 正平委員)</p>	
農産物のブランド化による全国発信について	4	<p>道の駅「くらぶち小栗の里」が出来てからは、生産者誰もが丹精込めた野菜や米などの農産物を出荷できる環境が整い大変有難く感じているし、農業に対する愛着と農業への希望も生まれている。</p> <p>倉渚産の農産物は全国に発信しても恥ずかしくない素晴らしい農産物も存在していると思う。</p> <p>全国に発信できる農産物を特定し全農業者参加型の行政支援を含めた「オール倉渚でのブランド化」へ向けた対策と取り組みによって、産地化による地域振興が出来れば素晴らしいと思う。</p> <p style="text-align: right;">(戸塚 光久委員)</p>	

平成28年度 第1回倉渕地域振興協議会におけるまちづくりに関する意見一覧 [平成28年7月21日開催]

倉渕地域のまちづくりに関する意見・回答

内容区分	NO	意見	回答
新規就農者の受け入れについて	1	首都圏に住んでいる農業をやりたい人を積極的に受け入れるため、東京で開催される就農相談会に高崎市の担当者も参加して欲しい。	本市では、6次産業化への支援などを実施することで、農業者の所得及び雇用の拡大による地域活力向上に積極的に取り組んでおり、新規就農者にとっても、より魅力的で、かつその受け皿となりうる環境が整っていくものと考えている。 就農相談会等への参加も含め、新規就農者確保の方策について引き続き検討していく。
高校生等の通学支援補助制度について	1	倉渕は、どこの高校に通うにも遠距離通学となり、親の経済的負担は大きなものになっている。 現在の通学支援補助制度では、自家用車での送迎、バス、スクールバスと乗り継いで通う高校生等の場合、公共交通機関の2万円を超える分は僅かとなり、申請をしていない保護者もいる。 倉渕から通う高校生が、安心して通学し、勉学に打ち込めるよう、そしてより多くの保護者が申請できるよう、できれば制度の見直しをお願いしたい。	制度設計時に、市内の高校生の通学状況を調査し、バランスを考え2万円という金額を設定した。 教育委員会に通学状況のデータは揃っているのもう一度整理し、できることがあれば対応していきたい。
倉渕の水の販売について	1	倉渕の水は美味しいので、商品化出来ればと常々考えていた。また、豊富な水を利用し、倉渕でメロンやスイカ等の水耕栽培をビニールハウスで行えば、有害鳥獣対策もでき、良いのではないか。	水の販売については、市役所ではなく企業に相談していただきたい。魅力的な提案なので、ぜひ挑戦していただきたい。
農産物のブランド化による全国発信について	1	倉渕産の農産物の中から全国に発信できる農産物を特定し、全農業者参加型の「オール倉渕でのブランド化」を目指す取り組みをしてはいかがか。	昨年度から「農業者新規創造活動支援事業補助」を創設し、6次産業化や農畜産物のブランド化の支援に取り組んでおり、倉渕地域でもこの制度を活用し、新品種の栽培にチャレンジする生産者や新たな加工品の開発に積極的に取り組む生産者が増えている。 引き続き、倉渕地域の個性を大切にブランド力の向上に資する支援に努めていきたい。

平成 28 年度
(2016年度)

当初予算の概要

◇ 予算規模	1
◇ 一般会計予算の概要	2
1. 歳入	
2. 歳出(目的別)	
3. 歳出(性質別)	
4. その他の資料	
◇ 【平成28年度予算の主要事業】	7

高 崎 市

予 算 規 模

- ・ 一般会計 1,628億4,000万円（前年度1,590億6,000万円、37億8,000万円の増）
- ・ 特別会計 815億1,332万円（前年度803億1,942万円、11億9,390万円の増）
- ・ 水道事業会計 101億2,509万円（前年度101億9,564万円、7,055万円の減）
- ・ 公共下水道事業会計 144億9,138万円（前年度144億3,385万円、5,753万円の増）
- ・ 総予算 2,689億6,978万円（前年度2,640億891万円、49億6,087万円の増）

<各会計別予算>

会 計 別	平成28年度予算額	平成27年度予算額	伸び率
一 般 会 計	1,628 億 4,000 万円	1,590 億 6,000 万円	2.4
特 別 会 計	815 億 1,332 万円	803 億 1,942 万円	1.5
国民健康保険事業特別会計	442 億 4,092 万円	436 億 3,169 万円	1.4
介護保険特別会計	315 億 1,717 万円	308 億 3,949 万円	2.2
牛伏ドリームセンター事業特別会計	1 億 2,092 万円	1 億 1,803 万円	2.4
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	6,184 万円	7,418 万円	△ 16.6
後期高齢者医療特別会計	40 億 8,063 万円	40 億 7,309 万円	0.2
簡易水道事業特別会計	1 億 2,059 万円	1 億 2,314 万円	△ 2.1
農業集落排水事業特別会計	1 億 6,139 万円	1 億 5,351 万円	5.1
駐車場事業特別会計	3 億 8,279 万円	4 億 7,049 万円	△ 18.6
土地取得事業特別会計	8 億 2,705 万円	8 億 3,579 万円	△ 1.0
小 計	2,443 億 5,332 万円	2,393 億 7,942 万円	2.1
水道事業会計	101 億 2,509 万円	101 億 9,564 万円	△ 0.7
公共下水道事業会計	144 億 9,138 万円	144 億 3,385 万円	0.4
合 計	2,689 億 6,978 万円	2,640 億 891 万円	1.9

※万円未満四捨五入。計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は2.4%の増

- ・ 新斎場建設事業(△10.7億円)、小中学校耐震補強工事(△22.7億円)などによる減額
- ・ 高崎駅周辺のペDESTリアンデッキ整備事業(+7.4億円)、新体育館建設事業(+6億円)、高南中学校校舎建設事業(+6.9億円)などによる増額

特別会計は1.5%の増

国民健康保険事業特別会計における保険給付費負担金の増額、介護保険特別会計における介護予防・生活支援サービス事業費の増額

一般会計予算の概要

1. 歳入

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 市 税	58,227,837	35.8	57,546,476	36.2	681,361	1.2
2 地方譲与税	1,150,001	0.7	1,140,001	0.7	10,000	0.9
3 利子割交付金	82,000	0.0	90,000	0.1	△ 8,000	△ 8.9
4 配当割交付金	180,000	0.1	80,000	0.1	100,000	125.0
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	0.1	21,000	0.0	79,000	376.2
6 地方消費税交付金	7,200,000	4.4	5,600,000	3.5	1,600,000	28.6
7 ゴルフ場利用税交付金	130,000	0.1	120,000	0.1	10,000	8.3
8 自動車取得税交付金	180,000	0.1	180,000	0.1	—	—
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	40,155	0.0	41,831	0.0	△ 1,676	△ 4.0
10 地方特例交付金	210,000	0.1	210,000	0.1	—	—
11 地方交付税	14,200,000	8.7	15,300,000	9.6	△ 1,100,000	△ 7.2
うち普通交付税	12,400,000	7.6	13,500,000	8.5	△ 1,100,000	△ 8.1
12 交通安全対策特別交付金	85,000	0.0	90,000	0.1	△ 5,000	△ 5.6
13 分担金及び負担金	1,031,796	0.6	1,300,831	0.8	△ 269,035	△ 20.7
14 材料及び手数料	3,153,240	1.9	3,072,973	1.9	80,267	2.6
15 国庫支出金	19,975,916	12.3	19,075,938	12.0	899,978	4.7
16 県支出金	9,052,404	5.6	8,979,584	5.7	72,820	0.8
17 財産収入	280,235	0.2	335,426	0.2	△ 55,191	△ 16.5
18 寄附金	120,006	0.1	10,006	0.0	110,000	1,099.3
19 繰入金	5,302,280	3.3	3,819,211	2.4	1,483,069	38.8
うち財政調整基金繰入金	3,300,000	2.0	2,200,000	1.4	1,100,000	50.0
20 繰越金	1	0.0	1	0.0	—	—
21 諸収入	28,104,129	17.3	28,207,722	17.7	△ 103,593	△ 0.4
22 市 債	14,035,000	8.6	13,839,000	8.7	196,000	1.4
うち臨時財政対策債	4,530,000	2.8	5,300,000	3.3	△ 770,000	△ 14.5
合 計	162,840,000	100.0	159,060,000	100.0	3,780,000	2.4

- ◆ 市税収入は、582億2,783万円を計上しました。個人市民税は、給与所得及び労働人口の微増を見込み、前年度対比2.4%増の204億2,834万円、法人市民税は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、税制改正に伴う、税率の引き下げにより、前年度対比12.0%減の51億2,371万円、固定資産税は、新增築家屋及び企業の設備投資の増加を見込み、前年度対比2.8%増の241億1,339万円を見込みました。
- ◆ 地方消費税交付金は、税率改正後の実績を勘案し、前年度対比28.6%増の72億円を見込みました。
- ◆ 普通交付税は、合併算定替の縮減及び国が示す地方財政計画を考慮し、前年度対比8.1%減の124億円を見込みました。
- ◆ 基金繰入は、財政調整基金から33億円(前年度22億円)、減債基金から7億円(前年度7億円)のほか、地域振興基金から5.3億円(前年度5億円)、都市集客施設等建設基金から3億円(前年度2億円)等を見込みました。
- ◆ 市債は、新体育館建設と立体駐車場建設及び高南中学校校舎建設などにより建設事業債は増加するものの、臨時財政対策債は国が示す地方財政計画を考慮し減少を見込み、前年度対比1.4%増の140億3,500万円としました。

2. 歳出(目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減 額	伸 び 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比		
1 議会費	699,271	0.4	763,605	0.5	△ 64,334	△ 8.4
2 総務費	13,057,852	8.0	12,917,494	8.1	140,358	1.1
3 民生費	51,078,624	31.4	49,371,484	31.0	1,707,140	3.5
4 衛生費	8,723,989	5.4	9,711,062	6.1	△ 987,073	△ 10.2
5 労働費	177,552	0.1	174,398	0.1	3,154	1.8
6 農林水産業費	2,640,056	1.6	2,493,224	1.6	146,832	5.9
7 商工費	26,888,725	16.5	26,402,763	16.6	485,962	1.8
8 土木費	26,074,800	16.0	23,365,409	14.7	2,709,391	11.6
9 消防費	4,371,152	2.7	4,207,682	2.6	163,470	3.9
10 教育費	15,993,477	9.8	16,712,104	10.5	△ 718,627	△ 4.3
11 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	—	—
12 公債費	12,834,497	7.9	12,640,770	8.0	193,727	1.5
13 予備費	300,000	0.2	300,000	0.2	—	—
合 計	162,840,000	100.0	159,060,000	100.0	3,780,000	2.4

- ◆ 総務費は、社会保障・税番号制度に係る経費の減少、統一地方選挙や国勢調査が終了する一方で、定年退職者の増加やふるさと納税による基金積立金の増額により、前年度対比1億4,036万円、1.1%の増額となっています。
- ◆ 民生費は、子育て世帯臨時特例給付金が終了する一方で、生活保護扶助費、障害者自立支援給付費の増加や子育てなんでもセンター(仮称)整備の実施などにより、前年度対比17億714万円、3.5%の増額となっています。
- ◆ 衛生費は、新斎場建設事業の終了などにより、前年度対比9億8,707万円、10.2%の減額となっています。
- ◆ 商工費は、中小企業等機械設備導入支援助成金やビジネス立地奨励金が増額となり、前年度対比4億8,596万円、1.8%の増額となっています。
- ◆ 土木費は、新体育館や立体駐車場の完成が見込まれるほか、高崎文化芸術センター(仮称)建設や高崎駅周辺ペDESTリアンデッキ整備の本格化などにより、前年度対比27億939万円、11.6%の増額となっています。
- ◆ 教育費は、高南中学校校舎建設事業や学校の安全対策のため、維持補修費が増額となる一方、学校校舎の耐震補強などの終了により、前年度対比7億1,863万円、4.3%の減額となっています。
- ◆ 公債費は、平成25年度借入の臨時財政対策債の元金償還の開始などにより、前年度対比1億9,373万円、1.5%の増額となっています。

3. 歳出(性質別)

- ・ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費… 6 5 8 億 3 7 6 万円、前年度対比 3.4%の増
- ・ 建設事業などの投資的経費… 2 1 7 億 4, 8 6 1 万円、前年度対比 5.3%の増

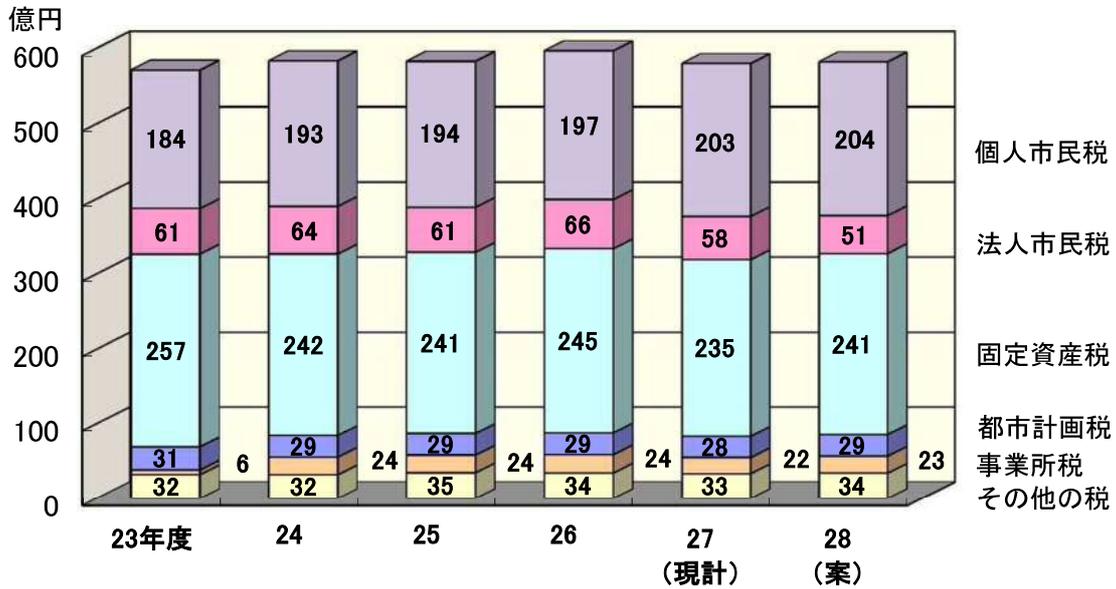
(単位：千円、%)

区 分	平成 2 8 年度		平成 2 7 年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
(1)義務的経費	65,803,764	40.4	63,651,214	40.0	2,152,550	3.4
①人件費	21,636,426	13.3	21,411,652	13.5	224,774	1.0
②扶助費	31,332,841	19.2	29,598,792	18.6	1,734,049	5.9
③公債費	12,834,497	7.9	12,640,770	7.9	193,727	1.5
(2)投資的経費	21,748,614	13.3	20,651,046	13.0	1,097,568	5.3
①普通建設事業	21,748,609	13.3	20,651,041	13.0	1,097,568	5.3
補助事業	8,800,505	5.4	10,923,723	6.9	△ 2,123,218	△ 19.4
単独事業	12,456,360	7.6	8,540,194	5.4	3,916,166	45.9
国直轄事業負担金	13,600	0.0	13,600	0.0	—	—
県営事業負担金	478,144	0.3	1,173,524	0.7	△ 695,380	△ 59.3
②災害復旧事業	5	0.0	5	0.0	—	—
(3)その他経費	75,287,622	46.3	74,757,740	47.0	529,882	0.7
①物件費	18,693,673	11.5	18,712,993	11.8	△ 19,320	△ 0.1
②補助費等	20,396,587	12.5	20,197,219	12.7	199,368	1.0
③貸付金	24,530,251	15.1	24,746,214	15.6	△ 215,963	△ 0.9
④繰出金	9,236,231	5.7	8,837,099	5.5	399,132	4.5
⑤その他	2,430,880	1.5	2,264,215	1.4	166,665	7.4
合 計	162,840,000	100.0	159,060,000	100.0	3,780,000	2.4

- ◆ 人件費は、選挙や国勢調査に係る経費などが減少する一方、定年退職者の退職手当の増額や英語指導助手に係る報酬の増加などにより、前年度対比2億2,477万円の増額となっています。
- ◆ 扶助費は、生活保護扶助費や障害者自立支援給付費の増加などにより、前年度対比17億3,405万円、5.9%の増額となっています。
- ◆ 普通建設事業は、新斎場建設や学校の耐震補強工事が終了し減額となる一方、立体駐車場の建設や高南中学校校舎建設が増加することなどにより、前年度対比10億9,757万円、5.3%の増額となっています。
- ◆ 補助費等は、ビジネス立地奨励金や農業者新規創造活動事業補助金が増加することなどにより、前年度対比1億9,937万円、1.0%の増額となっています。
- ◆ 繰出金は、国民健康保険事業特別会計における保険基盤安定制度の拡充により、前年度対比3億9,913万円、4.5%の増額となっています。

4. その他の資料

(1) 地方税の推移(見込み)

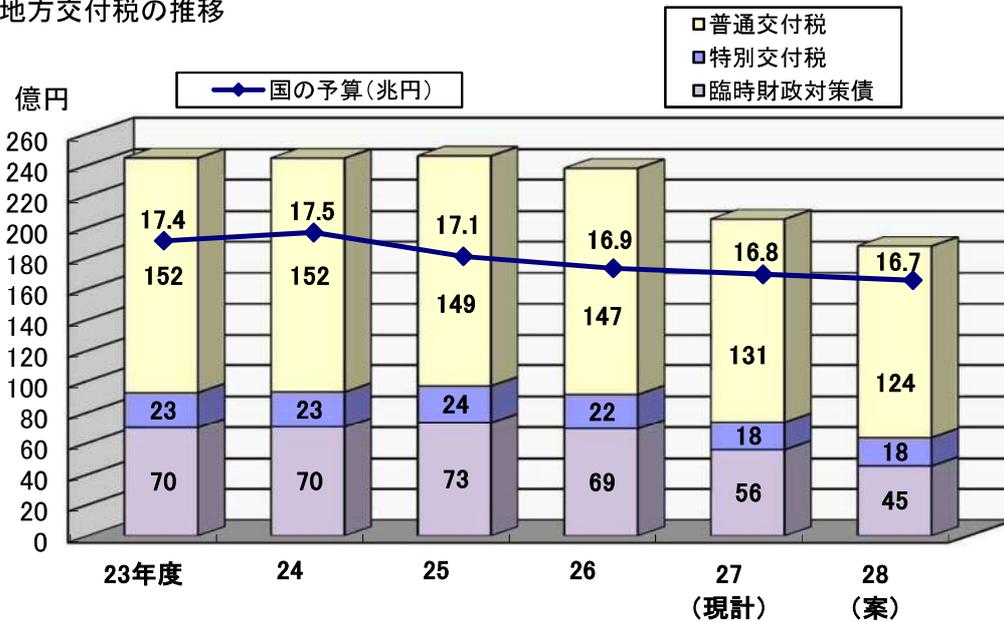


※23年度から26年度までは決算ベースで算出

※27年度は現計予算ベースで算出

※28年度は予算(案)

(2) 地方交付税の推移

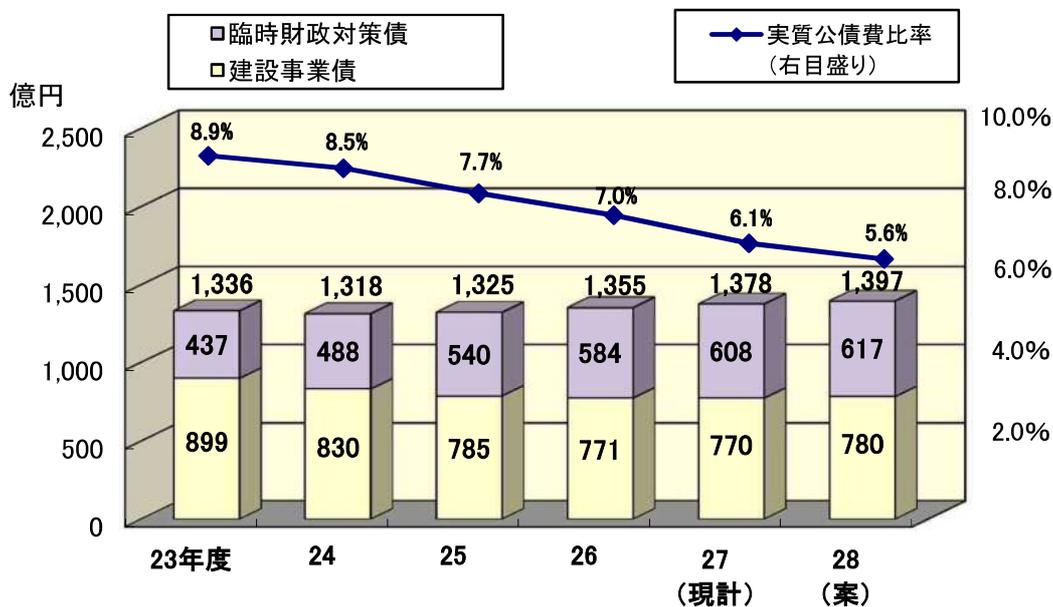


※23年度から26年度までは決算ベースで算出

※27年度は現計予算ベースで算出

※28年度は予算(案)

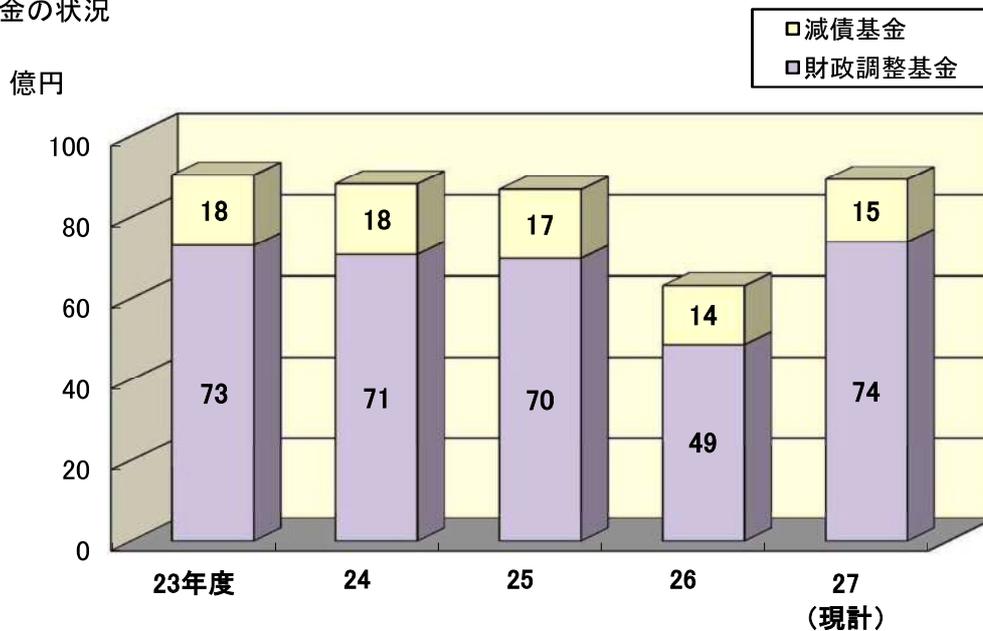
(3) 実質公債費比率と市債現在高(見込み)[普通会計]



※23年度から26年度までは決算ベースで算出

※27年度は現計予算ベースで算出
 ※28年度は予算(案)での推計値

(4) 基金の状況



※23年度から26年度までは決算ベースで算出

※27年度は現計予算ベースで算出

・26年度に基金が減少しているのは、大雪災害への対応によるものです。

【平成28年度予算の主要事業】

《教育と人づくり》

事業概要	予算額
(1) 英語教育の強化 2年間で市内の全小中学校にALT（外国語指導助手）を配置する。	千円 254,569
(2) スクールソーシャルワーカーの拡充	11,114
(3) 学校施設の維持補修や校舎等の整備 老朽化した校舎等を改築し、児童・生徒の安全を確保し、教育環境を改善する。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の維持補修工事 420,700 千円 ・箕輪小学校校舎建設 207,709 千円 ・中室田小学校屋内運動場建設 196,367 千円 ・並榎中学校屋内運動場建設 318,080 千円 ・高南中学校校舎建設 753,196 千円 ・新町中学校プール建設 180,000 千円 * 学校施設の耐震化 △23億円 平成27年度末で市内全ての小中学校の耐震化率100パーセント達成。	2,076,052
(4) 榛名湖畔に自然体験活動のできる施設を整備	53,877
(5) スポーツの振興 <ul style="list-style-type: none"> ・浜川運動公園拡張整備事業等 1,000,553千円 ソフトボール場、テニスコート場、サッカー・ラグビー場を整備し、災害時には避難地として活用する。 ・企業スポーツ振興支援金 65,000千円 本市を本拠地とし、本市のスポーツ振興やPRに寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対して支援を行う。 ・スポーツイベント開催補助 37,000千円 国際的なスポーツイベントの開催を補助する。 	1,102,553

《産業の振興》

事業概要	予算額
(1) 高崎のブランド力向上を戦略的に推進	千円 10,000
(2) 農業の振興（地産多消の推進） <ul style="list-style-type: none"> ・農業者新規創造活動事業補助金 150,000千円 新品種・新商品の開発、市内産農畜産物「高崎そだち」の普及宣伝活動および6次産業化、商工業者との連携など、農業分野で挑戦する市民を総合的に支援する。 ・農畜産物広報活動委託料 59,000千円 首都圏など他地域での消費拡大を更に推進していくため、戦略的な広報・宣伝活動を引き続き実施する。 	214,000

事業概要	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜産物販売拡大奨励金 5,000千円 首都圏での「高崎そだち」の消費拡大を推進するため、首都圏の小売業者が「高崎そだち」を販売した際の売上高の5%を、奨励金として交付する。 	千円
(3) 地元企業への支援策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営安定化助成 840,000千円 経営状況に応じた事業所税の納付額に対する助成 ・ まちなか商店リニューアル助成 350,000千円 市内の商店の魅力を高め、集客力の向上を図るため、店舗・のリニューアル費用の一部を助成する。 ・ 住環境改善助成 100,000千円 居住環境の改善と市民生活の向上を図るため住宅の改修、修繕、模様替え等の工事費の一部を助成する。 	1,290,000
(4) ビジネス誘致の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市内への企業誘致の促進や、市内企業の定着を推進するため、各種奨励金を交付する。 ・ 産業立地振興奨励金 301,550千円 ・ ビジネス立地奨励金 702,191千円 	1,003,741
(5) 都内のイベント会場で高崎シティプロモーションを開催	30,000
(6) 高崎ものづくり海外フェアを開催	50,000

《文化と歴史を活かした創造的な高崎》

事業概要	予算額
(1) 上野三碑の世界記憶遺産への登録を推進	千円 29,858
(2) 史跡の保存整備および調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日高遺跡 21,544千円 国指定史跡 弥生時代の水田・住居・墓を含む集落遺跡 JR上越線南側部分の造成工事を行う。 ・ 箕輪城跡 56,783千円 国指定史跡 中世（15世紀後半頃）築城の城郭（平山城） 郭馬出（カクウマダシ）土塁等の土木工事、四阿設置工事及び本丸の実施設計を行う。 ・ 北谷遺跡 90,321千円 国指定史跡 古墳時代（5世紀後半頃）築造の豪族居館跡 史跡地の公有地化に着手する。 ・ 上野国分尼寺跡 5,501千円 国府地区に推定される上野国分尼寺の遺構確認を目的とした発掘調査を行う。 ・ 多胡碑周辺遺跡 10,525千円 多胡碑周辺に推定される古代多胡郡の郡衙等の遺構確認を目的とした発掘調査を行う。 	184,674
(3) 城址公園の桜の植栽	30,000

《やさしい眼差しに満ちた市政》

事 業 概 要	予 算 額
<p>(1) 子育て関連支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てなんでもセンター（仮称）整備 125,212千円 平成29年4月開設予定の多機能型住居内に、子育てに関する相談や支援を行う施設を整備する。情報交換の場や託児スペースを併設し、関係機関やNPO団体と協力して運営する。 ・ 病児・病後児保育や一時預かりの保育施設などを支援 178,469千円 ・ 保育所入所待機解消支援事業 103,000千円 年度途中からの入所困難な状況を解消するため、保育士の人件費の一部を補助する事業を引き続き実施する。 ・ 保育所緊急整備補助 123,707千円 待機児童「ゼロ」を継続するため、定員増を目的とした私立保育所等の施設整備を支援する。 ・ 気になる子対策補助金 55,900千円 保育において支援を必要とする「気になる子」への対応として、保育環境の充実を図る。 	千円 586,288
<p>(2) 福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護SOSサービス事業 45,159千円 介護者の急用時に市内どこでもヘルパーが即時に対応し、24時間365日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る。 ・ 高齢者等あんしん見守りシステムの拡充 220,445千円 ひとり暮らし高齢者等宅への緊急通報装置及び安否確認センサーを備えたあんしん見守りシステムを引き続き設置する。 平成27年10月から開始した「はいかい高齢者救援システム」で、徘徊する高齢者へのGPS機器貸与から捜索・保護活動までを包括的に行う。 	265,604
<p>(3) 救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳卒中患者受入体制強化補助 70,000千円 市内医療機関の脳卒中専用病室（SCU）のベッド数及び脳疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、脳卒中患者の24時間365日の受入体制強化を図る。 ・ 救急患者受入促進補助金 87,000千円 救急搬送患者を受入れた救急告示医療機関に対し、受入実績に基づき補助金を交付する。 	157,000
<p>(4) 小児救急医療体制の充実</p> <p>市内における24時間365日の小児救急医療体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療体制整備補助金 25,000千円 ・ 小児救急医確保業務委託 24,000千円 夜間における小児救急医療体制を整備するため、医師の確保等を委託する。 ・ 夜間小児救急医療体制整備等業務委託 15,000千円 群馬県小児救急医療支援事業（西毛小児輪番）による当番が市外の医療機関となる日において、市内でも夜間の小児救急診療を実施できる体制整備を委託する。 	64,000
<p>(5) 不妊・不育症治療費の助成</p>	145,600
<p>(6) 保健対策事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロタウイルス予防接種費用の助成 32,640千円 ・ がん検診事業の拡充 377,000千円 	409,640

《合併した地域の個性を活かした魅力づくり》

事業概要	予算額
(1) 倉渕・榛名・吉井地域への移住者に対する支援	千円 1,800
(2) 旧川浦小学校の活用に向けた調査	3,050
(3) 新町駅のエレベーター設置のための調査	20,000
(4) 榛名地域スポーツ振興事業	39,500
・榛名山ヒルクライム in 高崎	31,000千円
・榛名湖リゾート・トライアスロン in 群馬	3,500千円
・榛名湖マラソン	5,000千円
(5) 地域賑わいプロジェクト事業 新町・吉井地域において、引き続き商店街の個性的な広報・ 宣伝事業を実施する。	5,000
(6) 吉井中央公園（仮称）整備 吉井地区の中心市街地の住民が災害時等に速やかに避難でき るよう、防災機能を備えた公園を整備する。 ・用地買収費及び水道管布設工事負担金	269,857
(7) 山種記念吉井図書館の耐震補強工事	89,500

《安心・安全な地域社会づくり》

事業概要	予算額
(1) 交通安全対策	千円 142,000
・小学校周辺道路の安全対策	42,000千円
小学校周辺の通学路等に、通過する車両の速度抑制を促す路 面段差設置等の整備を新たに行うほか、グリーンベルトの整備 を引き続き実施し、児童や歩行者の安全を守る。	
・生活道路の穴凹補修に迅速に対応	100,000千円
(2) 防犯対策の更なる推進 全市的な犯罪抑止とごみの適正排出を目的として、地域から の要望に応じ、防犯カメラとごみステーション見守りカメラを 設置する。	39,171
(3) 高浜クリーンセンターの建て替え 平成34年度の供用開始に向け、新規施設の整備仕様を決定す ると共に、建替予定地の測量などを行う。	129,068
【周辺施設】	68,617千円
・高浜長寿センター整備（測量・地質調査・設計）	17,100千円
・高浜テニスコート整備（測量・地質調査等）	5,010千円
・久留馬公民館（仮称）整備（用地買収等）	30,341千円
(4) 里山再生・有害鳥獣対策 ぐんま緑の県民基金補助金を活用し、竹林・里山林の整備や 森林環境教育など、各種事業を実施する。	55,383

《大勢の人が歩き、賑わう街》

事業概要	予算額
(1) たかさき縁結び応援団補助 地域でのボランティア活動などを通じて、結婚を望む男女の出会いの場づくりを行う団体などへ支援する。	千円 5,000
(2) 文化事業の拡充 ・高崎映画祭への支援拡充 19,000千円 ・全国アマチュアミュージシャンフェスティバル開催 30,000千円 ・その他各種開催補助金等	242,815
(3) 観光施策の拡充 ・中央銀座アーケードを整備 265,000千円 ・商店街の空き店舗の活用支援 17,400千円 ・高崎の食発信事業 32,000千円 ふるさと祭り東京参加、開運たかさき食堂開催等 ・都内でたかさきスイーツフェアを開催 15,000千円 ・物産フェアなど北関東3市連携イベントを開催 6,000千円	335,400
(4) 高崎駅周辺ペDESTリアンデッキ整備	880,000
(5) 高崎文化芸術センター（仮称）・新体育館へ国際大会等を誘致	62,500
(6) 高崎文化芸術センター（仮称）建設事業 上信越と首都圏を結ぶ中心都市として、また「音楽のある街高崎」の新しいシンボルとして、多様なジャンルの音楽や舞台芸術を「鑑賞・創造・情報発信」する拠点となる高崎文化芸術センターを整備する。	1,079,328
(7) 新体育館（高崎アリーナ）建設事業等 ・新体育館建設事業 5,007,194千円 ・立体駐車場建設事業 1,175,800千円 ・新体育館シャトルバス運行事業 81,268千円	6,264,262
(8) 烏川周辺緑地の整備 ・烏川豊岡緑地（仮称）整備 39,000千円 ・烏川かわまちづくり整備 29,200千円	68,200
(9) 観音山公園（カッパピア跡地）整備 都市環境の中で、市民が身近に自然に触れ合える重要な環境資源として、カッパピア跡地を中心に保全と活用整備を図る。 ・プール及び管理棟整備工事	437,000
(10) 空き家緊急総合対策助成金 老朽化した空き家の解体費用やお年寄りが気軽に集まるサロン、また子育てママたちが気軽に情報交換するサロンなどとして活用する場合の改修費への助成。	100,000